

# 文京区 就学相談のご案内 ～令和9年度入学に向けて～

文京区教育委員会 教育指導課 特別支援教育担当

## **【目次】**

- 1 就学相談について**
- 2 就学先及び特別支援教育について**
- 3 関連、参考資料**

# 1 就学相談について

## (1) 文京区の就学相談

- ▶ 発達等に心配があり、特別な教育的支援を必要とするお子さんの特別支援教育相談を行っています。この相談では、保護者のご意見をお聴きしながら、教育学、医学、心理学等の観点から、適切な教育の場等について、一緒に考えます。
- ▶ 子どもたちは、適切な教育や支援を受けることで、自信と意欲をもって生き生きと学び、様々な能力を伸ばしていくことができます。
- ▶ 特別支援学校・特別支援学級（固定制）・通級指導学級・特別支援教室への入学・入級（室）を考えている方や、就学に向け不安を抱えている方には、就学相談をお勧めします。

**チェック** ✓

左記の特別支援を希望する場合・  
必ず就学相談を受けることが  
必要です。

## (2) 就学相談の流れ

都立特別支援学校へ就学希望の場合・・・  
東京都へ就学相談を  
引き継ぎます。



1

就学相談の  
申込み



HPの申込み  
フォームから  
(5月上旬～10月末)

スライド6

2

面談  
(保護者)



教育指導課で  
相談員が面談を  
行います。

スライド7

3

資料の収集



- ・発達検査
- ・医学問診
- ・行動観察
- ・在籍園等の資料等

スライド9

4

特別支援教育  
相談委員会



医学・教育学・  
心理学等の専門家が、  
お子さまに適した  
就学先を検討します。  
(9月～1月頃)

スライド10

5

保護者面談  
(結果の説明)



審議結果を保護者  
にお伝えし、ご意  
向をうかがいます。

スライド11

6

就学先の決定  
体験入学



就学先の決定  
特別支援学級の場合  
には、体験入学を行  
います。

スライド12

●特別支援学級説明会  
7～9月に各校で実施します。  
※要予約

スライド26

●小学校就学時健康診断  
10～11月に各校で実施します。  
※区から「就学時健康診断通知書」が  
送付されます。原則ご受診ください。

就学先が決まったら・・・  
「就学支援ファイル」  
(③で集めた資料を  
まとめたもの)  
を就学先に引き継ぎます。



### (3) STEP1: 申込み



- ▶ 保護者のお申込みから、就学相談が始まります。  
就学相談をお考えでしたら、まずはお申込みください！
- ▶ 申込方法：文京区ホームページ「特別な教育的支援を必要とするお子さんの就学・転学相談（特別支援教育相談）」の申込みフォームから
- ▶ こちらからどうぞ↓

受付期間：  
令和8年5月7日  
～10月30日



〈文京区就学相談ページ〉

メモ

入力でお困りのこと、  
ご不明点などありましたら、  
教育指導課特別支援教育担当  
(03-5803-1298) まで  
ご連絡ください！

## (4-1) STEP2:面談



- ▶ 特別支援教育相談員が、保護者の方と面談します。(40分程度) 就学相談の説明をし、また保護者の方からお話をうかがいます。
- ▶ 場所：文京シビックセンター20階 教育指導課
- ▶ こんなことをおうかがいします。

ご家庭での  
様子

在籍園等での  
状況



気になって  
いること

伸ばしてい  
きたいところ

就学にあ  
たって心配な  
こと

入学を希  
望する学  
校のこと



## (4-2) STEP2:面談

### ▶ 準備、持参いただくもの

#### 【入力】

##### ①就学相談票・面談票

事前に入力をお願いします。→

#### 【持参（お持ちの場合）】

##### ②手帳（愛の手帳、身体障害者手帳等）

##### ③発達検査の結果（田中ビネー、WISC等。

医療機関、療育機関等で概ね1年以内に  
実施した検査結果をお持ちの場合）

##### ④医師診察記録（医師の所見）

〈就学相談票・面談票入力フォーム〉  
※文京区就学相談ページから入れます。



書ける範囲で  
かまいません。

## (5) STEP3: 資料の収集



①発達検査

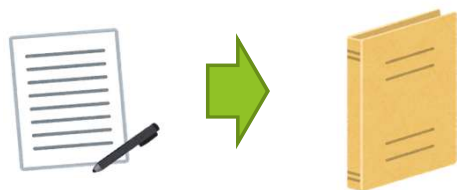
②医師診察記録（医師の所見）

⇒①②をお持ちでない場合には、面談の際に相談員とご相談ください。

③行動観察・実態把握

- ・ 在籍園等に相談委員会の委員が出向き、生活の様子、遊びの状況、友達との関わりなどについて観察させていただきます。
- ・ 在籍している幼稚園や保育園等にも資料を作成いただきます。

## (6) STEP4: 特別支援教育相談委員会



集めた資料をまとめ、  
「就学支援ファイル」  
を作成します。



- ・ 資料をもとに、お子さんの状況を医学的、教育学的、心理学的観点から総合的に把握します。
- ・ 必要な教育的配慮、有効な指導方法、適切な就学先について検討、判断します。

## (7) STEP5: 保護者面談（結果の説明）

特別支援教育相談委員会の審議結果について、保護者の方にお伝えします。

→審議結果をもとに、保護者の方に十分ご検討いただき、最終的なご意向を確認します。



### チェック✓

- ◎丁寧な説明を行ったうえで、保護者のご意向を尊重し就学先を判断します。  
※ただし、対象となる障害種と程度に該当しない場合は、就学や指導の対象とはなりません。  
例：特別支援学級の委員会判断で、特別支援学校への就学は不可  
知的学級の委員会判断で、自閉症・情緒学級への就学は不可

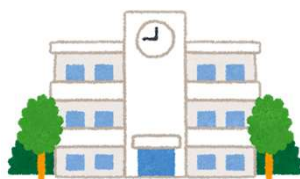
## (8) STEP6: 就学先の決定、体験入学等

STEP5 の結果の説明

→ 保護者のご意向を確認



就学先の決定



「就学通知書」  
が送付されます。  
(1月頃)

「就学支援ファイル」  
を、就学先に  
引き継ぎます。



＜都立特別支援学校をご希望の場合＞  
東京都教育委員会へ、  
就学相談を引き継ぎます。



＜特別支援学級に決まった場合＞  
就学先の学校で、  
体験入学を実施  
します。



## 2 就学先及び特別支援教育について

## (1) 通常の学級

- ▶ お住まいの学区にある小学校・中学校の通常の学級
  - ・ 小学校（20校）：お住まいの住所によって、学校が決められています。
  - ・ 中学校（10校）：学校を選ぶことができる学校選択制度となっています。  
（希望者の状況により抽選となる場合があります。）

詳しくはこちら↓

- ▶ 小学校、中学校（1年生）は、1学級35人に対して、教員が1名の配置となります。  
（令和8年度現在）

チェック

通常の学級への入学を希望される場合は、  
就学相談は必要ありません。

<小学校通学区域>



<中学校学校選択制度>





文京区での呼び名は・・・  
 小学校 「学びの教室」  
 中学校 「アドバンスルーム」

## (2) 特別支援教室

- ▶ 通常の学級に在籍しながら、週1回1～2時間程度、別の教室で個別や小集団での指導を受けます。（授業時間内）
- ▶ 対象：通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童・生徒

▶ 場所：区立小・中学校各校内

▶ 指導内容例：

気持ちの切り替えが  
うまくいかない  
→気持ちの折り合い  
のつけ方を学ぶ

コミュニケーション  
がうまくいかない  
→場面に応じた適切  
な会話を身につける

(理解はできるが)  
読み書き、計算等が苦手  
→自分に合った学習方法  
を習得する

注意を集中し続けること  
が難しい  
→集中するための工夫や、  
姿勢の保持を身につける



・特別支援教室の指導は、学習内容そのものの補充ではありません。  
 ・入学後に、お子様の状況により学校にご相談いただき、学期ごとの利用開始に向けて申込みをすることも可能です。

### (3) 通級指導学級（ことばときこえの教室）

- ▶ 通常の学級に在籍しながら、週1回1～2時間程度、別の教室で指導を受けます。（授業時間内）
- ▶ 対象：通常の学級での学習におおむね参加でき、ことばやきこえに関する特別な指導を必要とする児童（小学生）

▶ 場所：金富小学校（要送迎）

▶ 指導内容例：

発音が正しくできない  
→発音器官の運動機能を高める、音の正誤を聞き分ける力を高める

ことばをくり返したり、  
つまったりする  
→楽しみながら会話し、  
楽な話し方を練習する

身の回りの音や話しことばが聞こえにくい  
→きこえの状態を確かめ、音やことばを聞き取る練習をする

（年齢相応に成長しているが）  
ことばの理解や表現が不十分  
→人とのやりとりの中で、ことばの理解力、正しい文で話す力を高める

チェック

- ・ことばときこえの教室の指導は、教科学習とは異なります。
- ・入学後に、お子様の状況により学校にご相談いただき、学期ごとの利用開始に向けて申込みをすることも可能です。

## (4-1) 特別支援学級（知的障害）

- ▶ 特別支援学級に在籍し、毎日その学級に通って授業を受けます。知的な発達の状態に合わせて、集団規模や授業内容を決めます。
- ▶ 対象：知的発達に課題があり、他人との意思疎通に軽度の困難さがあり日常生活を営むのに一部援助が必要な児童・生徒
- ▶ 特色：
  - ・ 少人数のクラスです。
  - ・ 習得しやすいよう、実生活に即して学習した内容を掛け合わせながら学ぶ学習活動もあります。（生活単元学習）
  - ・ 当該学年の内容だけでなく、下学年の内容を行う場合もあります。



### ＜交流及び共同学習＞

通常の学級で学習を共に行う、交流及び共同学習を実施しています。児童・生徒の状況に応じて、負担過重にならないよう柔軟に行います。

## (4-2) 特別支援学級（知的障害）

### ▶ 設置校（小学校）：

学校名	住所	電話番号	最寄駅
礫川小学校	小石川 2-13-2	3811-7276	【都バス】伝通院前・富坂上 【東京メトロ】後楽園 【都営地下鉄】春日
柳町小学校	小石川 1-23-16	3811-0068	【都バス】小石川2丁目 【東京メトロ】後楽園 【都営地下鉄】春日
林町小学校	千石 2-36-3	3946-0421	【都バス】千石2丁目 【都営地下鉄】千石
関口台町 小学校	関口 2-6-1	3947-2631	【東京メトロ】江戸川橋 【B-ぐる】ホテル椿山荘東京
湯島小学校	湯島 2-28-14	3813-6061	【都バス】湯島4丁目 【東京メトロ】湯島
汐見小学校	千駄木 2-19-23	3827-7566	【都バス】団子坂下 【東京メトロ】千駄木


## (4-3) 特別支援学級（知的障害）

### ▶ 設置校（中学校）：

学校名	住所	電話番号	最寄駅
第一中学校	小石川 5-8-9	3811-7271	【都バス】茗荷谷駅前 【東京メトロ】茗荷谷
第三中学校	春日 1-9-31	3814-2544	【都バス】伝通院前 【東京メトロ】後樂園 【都営地下鉄】春日
第八中学校	千駄木 2-19-22	3821-7128	【都バス】団子坂下 【東京メトロ】千駄木
第九中学校	本駒込 3-28-9	3821-7178	【都バス】上富士前 【東京メトロ】本駒込

## (5-1) 特別支援学級（自閉症・情緒障害）

- ▶ 特別支援学級に在籍し、毎日その学級に通って授業を受けます。通常の学級に準じた教科学習を行いつつ、少人数で特性に合わせた指導を行います。
- ▶ 対象：
  - 1 自閉症またはそれに類するもので、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難な児童・生徒
  - 2 主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、社会生活への適応が困難な児童・生徒
- ▶ 特色：
  - ・ 少人数のクラスです。
  - ・ 気持ちの切り替え、社会通念のルール理解、円滑な意思疎通などを学ぶ学習活動もあります。（自立活動）
  - ・ 教科学習は、基本的に通常の学級と同じ教育課程に沿って行います。

 **メモ** <交流及び共同学習>  
通常の学級で学習を共に行う、交流及び共同学習を実施しています。児童・生徒の状況に応じて、負担過重にならないよう柔軟に行います。

## (5-2) 特別支援学級（自閉症・情緒障害）

### ▶ 設置校（小学校）：

学校名	住所	電話番号	最寄駅
明化小学校	千石 1-13-9	3944-0366	【都バス】千石一丁目・本駒込二丁目 【都営地下鉄】千石 【B-ぐる】特養ホーム白山の郷
小日向台町 小学校	小日向 2-3-8	3947-2371	【東京メトロ】茗荷谷・江戸川橋
駒本小学校	向丘 2-37-5	3827-5451	【東京メトロ】本駒込 【都営地下鉄】白山

R9年4月開設

### ▶ 設置校（中学校）：

学校名	住所	電話番号	最寄駅
茗台中学校	春日 2-9-5	3811-2969	【東京メトロ】茗荷谷 【都バス】小石川4丁目

## (6-1) 特別支援学校

- ▶ 障害種ごとに学校が分かれており、より支援を多く必要とする児童・生徒が通う学校です。
- ▶ 施設自体もその障害種に特化した環境となっており、一人一人の実態に応じて自立を促す学習活動が行われます。
- ▶ 特色：
  - より少人数のクラスで、専門的な支援を行います。
  - 障害種ごとに分かれ、それぞれ特色が異なります。
  - 当該学年の内容だけでなく、下学年の内容を行う場合もあります。



### <副籍交流>

居住する地域の区立小・中学校（地域指定校）に副次的な籍をもち、直接的な交流や間接的な交流を通じて、居住する地域とのつながりの維持・継続を図る制度があります。

## (6-2) 特別支援学校

### ▶ 都立特別支援学校〔文京区を学区域とする学校〕

主な指導	学校名	学部	所在地	電話番号
視覚	文京盲学校	高	文京区後楽1-7-6	3811-5714
	葛飾盲学校	幼・小・中	葛飾区堀切7-31-5	3604-6435
	久我山青光学園	幼・小・中	世田谷区北烏山4-37-1	3300-6235
聴覚	大塚ろう学校	幼・小	豊島区巢鴨4-20-8	3918-3347
	中央ろう学校	中・高	杉並区下高井戸2-22-10	5301-3031
	葛飾ろう学校	幼・小・中・高	葛飾区西亀有2-58-1	3606-0121
肢体	北特別支援学校	小・中・高	北区十条台1-1-1	3906-2321
知的	王子特別支援学校	小・中・高	北区十条台1-8-41	3909-8777
病弱	光明学園 病弱教育部門	小・中・高	世田谷区松原6-38-27	3323-8421

※幼稚部、高等部の入学等については、学校へ直接お問い合わせください。

### **3 関連、参考資料**

## (1) 就学相談に関して

<文京区就学相談ページ>

お申込みはこちらから



<就学相談Q&A>

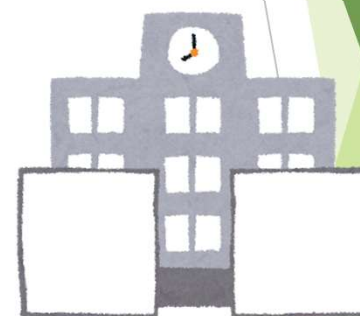


<就学相談のご案内パンフレット>



## (2-1) 特別支援学級説明会

- ▶ 特別支援学級を設置している各学校で、説明や見学を行います。  
(固定制特別支援学級、ことばときこえの教室)
- ▶ 今年度は、9月に実施を予定しています。  
各日程の1週間前までにお申込みください。



<学級説明会ホームページ>

お申込みはこちらから →



## (2-2) 学校公開など

- ▶ 各小・中学校の学校公開日に授業の様子を見学することができます。

【参照】 学校主要行事一覧→



- ▶ 都立特別支援学校：

各学校で見学会や公開日等があります。

詳しくは、各学校のホームページ等でご確認ください。



特別支援教室：

指導の性質上、授業の見学は行っておりません。不明点などは、教育指導課や学校までお問合せください。



### (3) 就学支援シート

▶ 文京区就学支援シートは、これまでお子さんの指導や支援において大切にしてきたことや配慮事項を、就学先の区立小・中学校等に伝え、学校における支援につなげるためのものです。

▶ 文京区教育委員会（教育指導課）、文京区教育センターに置いてあります。

**メモ**  
就学支援シートは、就学相談を受けたかどうかに関わらず、どなたでも提出することができます。

〈小学校就学支援シート〉



〈中学校就学支援シート〉



※文京区就学相談ページに掲載しています。

就学相談シート  
(小学校就学)  
の一部抜粋です。

小学校就学支援シート

氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_  
(在園期間) \_\_\_\_\_

**I 成長・発達の様子**

区分	就学前機関記入欄	保護者記入欄
<b>[1] 健康</b> ① 身体・健康 <input type="checkbox"/> 健康上必要な配慮 <input type="checkbox"/> 視覚・聴覚の状況等 ② 移動・動作		
<b>[2] 日常生活</b> <input type="checkbox"/> 食事 <input type="checkbox"/> 排泄 <input type="checkbox"/> 着脱の状況		
<b>[3] 人とのかかわり</b> ①かかわり方の様子 ②集団への参加 ③意思疎通の方法 <input type="checkbox"/> 言葉・指示の理解 <input type="checkbox"/> 要求の伝達方法		
<b>[4] 遊び・学習</b> <input type="checkbox"/> 好きな遊び <input type="checkbox"/> 文字や数字への興味・関心		
<b>[5] 性格・行動の特徴</b>		

**II 指導内容・方法の工夫や必要な配慮等に関すること（大切にしてきた内容や方法）**  
 ＊就学後も引き続き教育的支援が必要と思われる内容や必要な配慮に関すること  
使用教材や教具、環境設定や働きかけの工夫、支援のコツ、効果のあった指導法など  
これまでの指導により伸びたこと、これからも伸ばしてほしいことなど ＊就学前機関記入

## (4) おわりに

お子様にとってよりよい就学先について、  
一緒に考えていきましょう。まずはご相談ください！  
就学相談のお申込みは、スライド 25 をご覧ください。  
お問い合わせ先は、以下のとおりです。

### 【就学相談の窓口】

文京区教育委員会 教育推進部 教育指導課 特別支援教育担当  
〒112-8555 文京区春日1-16-21 文京シビックセンター20階  
電話：03-5803-1298

### 【専門の相談機関】

文京区教育センター 総合相談室  
〒113-0034 文京区湯島4-7-10 電話：03-5800-2594